

2014年4月臨時県議会

1 4月臨時会、村岡正嗣県議の質疑

第86号議案及び第87号議案に対する質疑

◆45番（村岡正嗣議員） 日本共産党の村岡正嗣です。第86号議案について、3点、知事にお伺いします。

1つは、12億円の残土処理費用には、ヒ素汚染土が考慮されていない点についてです。

14日の発表では、3月26日にさいたま新都心病院建設地の土壤がヒ素に汚染されていることが判明しました。知事は、そのことに先ほど一言も触れませんでした。汚染の原因や、どのような範囲が汚染されているのかは詳細は不明です。子供の病院の土地にヒ素が残るということは、あってはならないことです。徹底調査と適正な対策が求められますが、提案された補正予算のうち、12億円の残土処理費用は、ヒ素を含む残土処理としての予算ではありません。このままでは、更に補正予算が発生するおそれが出てきます。補正予算については、正確な残土処理金額を計上すべきだと考えます。汚染の事実は3月26日に判明していました。積算が間に合わないなら、本日提出すべきではなかったとも考えます。この点について、知事の答弁を求めます。

2点目は、建設推進と現在地へ残すべき機能の説明は一体に行うべきことについてです。

修正案が可決されたわずか3週間後に、そして今指摘したヒ素汚染の発覚があっても、同じ補正金額を臨時議会を開催してまで提出してきたことは、とにかく建設を推進させようとする知事の意思の表れです。であるならば、患者家族や周辺自治体へ約束した現在地に残すべき機能についても明らかに説明すべきです。知事は、2年前の2月定例会冒頭で検討すると表明しました。あれから2年2か月がたっています。建設については遮二無二急ぐ、しかし患者家族と周辺自治体への約束

2014年4月16日

は履行しない。これでは、フェアとは言えません。建設を推進するためにこの補正予算が必要と言うなら、残すべき機能の説明も必要ではありませんか。一体のものと考えるべきです。残す機能の案を直ちに患者と周辺自治体へ示すべき、このことについて知事の答弁を求めます。

3点目は、新都心での計画は見直すべきと考えるからです。

今回の補正予算が可決された場合、県立小児医療センター建設費は、土地取得費、設計、アセスメント、建設費総額で472億円に上ります。632床の隣のさいたま赤十字病院は217億円、637床の緑区のさいたま市立病院は232億円の予算額です。

また、同規模の小児病院建設を調べてみると、兵庫県の県立こども病院は300床弱と同規模でした。オープンも同時期を目指して移転計画中です。建設費高騰と言うなら条件は同じですが、兵庫のこども病院は総事業費は207億円だそうです。さいたま新都心の半値以下の建設費ということが分かりました。ポートアイランドでの建設なので、液状化対策など地盤改良費12億円も含まれての事業費です。新都心への建設は、知事がトップダウンで決定したものです。新都心という狭い土地に子供の病院を建設すること自体に、そもそも無理があるのです。だから異常なほどに高い建設費となり、今後更に高くなるおそれを含んでいます。まだ、今なら間に合います。県立小児医療センターは現在地に存続し、新都心の計画は赤十字病院中心のものに見直すべきと考えますが、知事の見解を伺います。

以上です。（拍手起らる）

上田清司知事 村岡正嗣議員の第86号議案「平

成26年度埼玉県病院事業会計補正予算（第1号）」の御質問にお答えをいたします。

まず、環境基準を超えるヒ素が検出されました
が、その処理費用は今回の補正額に含まれている
のかということだと思います。ヒ素の処理費用は、
今回の補正予算には含まれておりません。また、
なぜこの数字が出ていないかといいますと、今回
の公表された内容は、敷地内10か所を調べたと
ころ、3か所からヒ素が検出されました。現在、
基準値を超えるヒ素が含まれている土地の量がど
のくらいあるか、どのような処理方法があるかな
どをしっかり詳細に調査しているところでござい
ます。詳細な調査結果が出るまで、5月中とい
うめどをつけておりますので、その後、予算の対応
については御相談をしたい、このように考えてお
ります。

次に、新病院の建設を急ぐのであれば、現在地
に残す機能についても患者家族、地元に対しても
説明をきちっとすべきではないかということだと
思います。現在、病院局では、患者家族にとって
現在地に何が必要か、専門的な見地から検討して
おります。新病院のオープンが平成28年を予定
しておりますので、それに間に合うよう、平成2
6年の秋までに病院局において基本的な方針を出
すことにしており、かねがね病院事業管理者も
答弁しているとおりでございます。おっしゃると
おり、方針を出すに当たっては、患者お一人お一
人、また御家族や地元の方々の御意見を伺うとと
もに、県議会に説明をしながらしっかりと進めてい
きたいと考えております。

次に、小児医療センターは現在地で存続し、さ
いたま新都心においては、さいたま赤十字病院の
機能を強化するような形でやつたらいいんじや
ないかという御提案、このように受け止めました。
総合周産期母子医療センターは、リスクの高い妊
産婦や胎児、新生児異常に適切に対応するため、
高度な産科医療と新生児医療の機能を有する必要
がございます。さいたま赤十字病院は23の診療
科を有し、高度な産科医療と救命救急医療など、
主に大人に対して総合的な医療を提供する病院で

ございます。さいたま赤十字病院がもし単独で総
合周産期母子医療センターを整備することにな
れば、新生児科専門医のほか、小児医療に精
通した脳外科、循環器、神経科などの医療スタッ
フというものを擁しなければならないというふう
に思います。現在の県内あるいは全国の医療事情
の中で、これだけのスタッフを確保していくとい
うのは極めて困難ではないかというふうに思われ
ます。

そこで、専門的な新生児医療を提供している小
児医療センターと連携することで高度な周産期医
療の提供が可能になる、このように考え、2病院
の連携による医療拠点の整備計画を進めてきたと
ころでございます。県内2か所目となる総合周産
期母子医療センターの整備は、2病院が有する医
療機能を有効に活用することで速やかに実現する
ことでございますので、是非この点について御理
解を賜り、喫緊の課題であります周産期医療の早
期充実について、是非御理解を賜りたいと考えて
おります。

◆四十五番（村岡正嗣議員） 2点再質問させていただきます。

ヒ素については、詳細は調査中ということで、
5月中旬に、そのとき結果によって対応を図
りたいということですが、その結果次第では、ヒ
素を含む土壌をですね、今予定をしている、今回
補正予算を出されて変更した搬出先をまた変えなく
ちゃいけない、あるいはその費用も更にかかる
ということも予想されてくるわけで、その部分が
確定しなければ、いわゆる土工事、残土搬出作業
が、その部分は少なくともできないということに
なってくるわけです。これは、そもそもこの工事、
事業そのものが本来最初にやるべき基礎調査だと
か、そういうことが極めて不十分なままに拙速に
進められているということのあかしだと思うんで
すが、くいを打つにしても基礎工事をやるについ
ても、肝心要の土砂の搬出が、このヒ素を含んだ
部分がこれから、十か所のうち三か所ということ
ですが、ほかにも出てきたとすれば、その処理

の対策を決めない限りは先に進めないと考えるのが自然だと思うんですが、そのように解釈してよろしいのか、お答えをいただきたいと思います。

それから2点目は、患者家族への説明については、26年の秋というお話を今知事から答弁がありました。非常に私はもう遅い、本当に患者家族、周辺自治体は、この事業が発表されてからもう既に、関係自治体をはじめ20万筆を超える、現地に残してほしいという意思表示をされているわけで、知事もそれは承知しているから検討を約束したと思っておりますので、秋とは言わずですね、中間的に今の段階でこういう機能を残すことになっていますよと、そしてまだ残りの検討中は秋ですよ、こういう二段構えの発表もあり得るんじゃないかと思うんです。そのことが、患者家族と周辺自治体の皆さんのが不安を少しでも解消することにもなると思うんですね。それが私は、検討を約束した知事の責任であり誠意だと思うんですが、この点についてもお答えをお願いしたいと思います。

上田清司知事 村岡議員の再質問にお答えします。

ヒ素の案件ですが、建設地には、土壤汚染の原因となるような土地利用の履歴がなかったことから、法的には土地汚染に関する調査を行う必要がございませんでした。このたび、建設発生土の処分に先立って、土地の受入先に御迷惑をかけることのないように、念のために土壤調査をしたものでございます。

次に、なぜ分からなかったかということについてでございますが、設計時に実施する地質調査では、支持基盤を特定し、くいを打つ深さを決めるために実施するものであり、土の化学的な成分まで分析しておりません。建設発生土の処理に伴って、土地の有効利用を図るために土壤調査を実施したような事態でございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、段階的でもきっちと患者の方に、あるいは御家族に説明すべきではないかという御提案でございます。村岡議員のおっしゃることについては、私も個人的によく理解をすることができます。

専門家としての病院事業管理者が、この問題についてどのようにしてきっちと答えるか、また委員会等でも、あるいは個人的にでも、村岡議員からでも是非聞いていただきたいと思います。

少なくとも一人一人の患者に対して丁寧に対応するには、それなりの時間がかかるということを私は病院事業管理者から聞いております。私もスピードが好きなので、どうしてそんなにかかるんですかということを伺ったりもしております。しかし、一人一人の患者についての丁寧な聞き取りなどをしていくには、それ相応に時間がかかるということで、病院事業管理者としては26年の秋までにというこれまでの回答をしているわけでございますので、この点についても御理解を賜りたいというふうに思います。

◆45番（村岡正嗣議員） 再々質問ですが、土壤のヒ素の調査をどうしたかということではなくて、既にもう出たということがはっきりしている。それから、これからまだ出るかもしれない。その際は、その土壤を搬出する先も決めなくちゃいけない、変えなくちゃいけないとなったときに補正予算が発生するでしょうということを私は言っているんですね。それが認められなければ、今度は議会にもきちんと説明して承認をとってやっていくということは冒頭、知事が説明したわけですが、それまでは土工事が着工できないんじゃないですかと、そういう認識でよろしいのかということを聞いたわけです。その点が1点です。

それから、私が個人的に管理者に聞くということは、これは筋違いだと思います。これは、議会の中で知事が検討を議会に約束したと同じですから、それで26年の秋までは言っていたということであれば、それはもっと早めなさいということを言う責任も、知事はできると思うんですね、個人的には同じ思いだということであれば。是非ですね、26年の秋ということに締め切りがあるということを前提に固執しないで、是非早めるということについて知事の決意はどうなのか、お答えいただきたいと思います。

上田清司知事 村岡議員の再々質問にお答えをいたします。

工事そのものに影響がないように、現在調査中でございますので、この点について御理解を賜りたいというふうに思っております。

また、病院事業管理者の考え方について、基本的には私は尊重する立場であります、早くやれということについては理解を十分しております。